Disproportion に関する検討

(分担研究:胎児・新生児の発育に関する研究)

分担研究者:小川雄之亮 共同研究者:岩村透

要約:平成7年1月1日の ICD-10発効に伴い、子宮内発育遅延 (IUGR) 児は身長と体重により small-for-dates 児と light-for-dates 児に分類されるようになった¹¹。従来、 IUGR 児は頭囲と体部の proportion により asymmetrical IUGR と symmetrical IUGR に分類されてきたが、果たして small-for-dates 児と light-for-dates 児という分類で asymmetrical IUGR と symmetrical IUGR が鑑別可能かを検討した。その結果、頭囲と身長のデータのみでは鑑別困難で、頭囲の計測が必要であることが示された。

見出し語: disproportion 、子宮内発育遅延、 light-for-dates 児、 small-for-dates 児、 symmetrical IUGR 、 asymmetrical IUGR

緒言: IUGR には頭囲の発育と体部の発育がともに障害されている symmetrical IUGR と体部の発育は障害されているが頭囲の発育は保たれている asymmetrical IUGR とがある。これらの分類には頭囲の計測が必須であるが、ICD-10では発育遅延児は、身長と体重のみにより small-for-dates 児と light-for-dates 児に分類されるようになった。果たして、身長と体重の2つのデータで、 asymmetrical IUGR と symmetrical IUGR が鑑別可能であるかを検討した。

研究方法:

対象;1993年1月1日から1995年12月31日(36カ月)に埼玉医科大学総合医療センター NICU に入院となった院内出生の単胎のうち、出生時の身長、体重、頭囲のいずれかが胎児発育基準値(1994年度厚生省研究班・1994年改正)の10パーセンタイル(以下10% ile と略す)未満の児75名。

方法: 対象児を身長と体重により、身長と体重がともに10% ile 未満の児 (small-for-dates 児: A 群)と、身長は10% ile 以上であるが体重が10% ile 未満の児 (light-for-dates 児から small-for-dates 児を除いたもの: B 群)、その他(C 群)の3群に分類しさらに各群を頭囲が10% ile 未満と10% ile 以上の2つに分類し、併せて母体・児の関連する疾患についても検討した。

表 1

	人数	%
A群(身長・体重とも10%ile未満)	40(58.0)	
B群(身長10%ile以上、体重10%ile未満)	11(15.9)	(53.3)
C群(身長10%ile未満、体重10%ile以上)	18(26.1)	
計	69(100.0)	ī
その他(身長・体重10%Ile以上、頭囲10%ile未	満)6	(8.0)
스타	75	(100.0)

表 2

	頭囲10%i	±1:		
	未 満	以上	計	
A群	2 1 (52.5)	1 9 (47.5)	40	
B群	3 (27.2)	8 (72.7)	1 1	

表3

	頭囲 10%ile	母	体	側	要	因		計	児 側 要 因	計
		妊	娠	中	毒	症	6		18-trisomy 1	
:	未	s		L		E	1		腹壁破裂1	
A		胎组	24.00	賃・:	奇形	等	3			
ļ	満	肥	大	型心	、筋	症	1	:		
群		БP	巣	奏 胆	術	後	1	1 2		2
	以	妊	娠	中	毒	症	5	:	18-trisom 1	
	上	糖		尿		病	1	6	21-trisom 1	2
	未	妊	娠	中	毒	症	1	:	腸閉鎖 · 回転異常 1	
В	満	甲	犬腺	機能	低下	症	1_	2		1
	以	妊	娠	中	赛	症	1			
群	1	S		L		Ε	1	į		
┖	上	ネ.	フロ	- t	症候	群	_1	3		0

研究成績:

- 1. 研究対象は75名。A群40名(同53.3%)、B群11名(全体の14.7%)、C群24名(32.0%)であった(表1)。
- 2. A群のうち、頭囲が10% ile 未満であったのは21名(A群の52.5%)、頭囲が10% ile 以上であったのは19名(同47.5%)であった。 B群のうち、頭囲が10% ile 未満であったのは3名(B群の27.3%)、頭囲が10% ile 以上であったのは8名(同72.7%)であった。 (表2)3. 各群と関連する母体・児の疾患については一定の傾向は認められなかった。 (表3)

考察: 今回の研究対象の母体となった院内出生単胎総数は255名であった。これらに占める各群の率は、体重が10% ile 未満の児は55名 (21.6%)、身長が10% ile 未満の児は58名 (22.7%)、頭囲が10% ile 未満の児は30名 (同11.8%)であり、理論値より高値を示した。これはNICU 入院児を対象としたため、ハイリスク児が多かったためと思われる。

上記 研究 成績 で示したように、頭囲と small-for-dates 児、light-for-dates 児群間に明らかな傾向は認められなかった。また、IUGR については、胎盤機能不全など母体側要因、児の先天異常などの児側要因に分類され、児にかかるストレスの機転から asymmetrical IUGR と symmetrical IUGR になるため、併せて母体・児の疾患についても検討を行ったが、各群間に特徴を見いだすことはできなかった。今後、さらに対象を拡大して行う必要があると思われた。また、今回は胎児発育基準値 (1994年度厚生省研究班・1994年改正)の10パーセンタイルを用いて行ったが、仁志田らによると児の疾患やリスクを考慮する場合、今回用いた<math>10% ile よりもこれまでわが国で用いられてきた-1.5S D体格基準曲線の方が有用である 21 との報告もあり、-1.5S D体格基準曲線による検討も必要かと思われた。

結論:身長と体重の2つのデータによる small-for-dates 児と light-for-dates 児という分類では asymmetrical IUGR と symmetrical IUGR の鑑別は不可能で、頭囲の計測が必須である。

参考文献

- 1) 日本小児科学会新生児委員会:新生児に関する用語についての勧告、日本小児科学会誌、98:1946-1951,1994.
- 2) 仁志田博司,坂田泰子,柳田隆:胎児発育曲線の作成-10パーセンタイル出生時体格基準曲線と-1.5SD 出生時体格基準曲線の検討-,平成7年度厚生省心身障害研究「新生児の疾患とケアに関する研究」研究報告書,8,1997

検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります

要約:平成7年1月1日のICD-10発効に伴い、子宮内発育遅延(IUGR)児は身長と体重により small-for-dates 児と light-for-dates 児に分類されるようになった。従来、IUGR 児は頭囲と体部の proportion により asymmetrical IUGR と symmetrical IUGR に分類されてきたが、果たして small-for-dates 児と light-for-dates 児という分類で asymmetrical IUGR と symmetrical IUGR が鑑別可能かを検討した。その結果、頭囲と身長のデータのみでは鑑別困難で、頭囲の計測が必要であることが示された。